

## <オンライン講習会要領・4輪競技運転者許可証国内B（公認審判員許可証B3級）>

### 1 概要

JAF認定ライセンス・公認審判員講習会等でWebセミナー等の方式により講習が可能な場合、当該方式による講習を可能とする。

### 2 対象

JAFスポーツ資格登録規定第3章第2条1. 2) (2) ①および第4章第10条1. 2)「Bライセンス講習会」。

### 3 開設申請の手続き

- (1) 開催予定日の1週間前までに従来の講習会開設申請書をもって、JAF事務局に申請するものとする。なお、Webセミナー方式を実施する主催者は、所定の開設申請時に「Web講習」である旨を記す。
- (2) 申請の際に開設申請料として1件につき3,600円（消費税込み）を必要とする。

### 4 講習方法

- (1) 所定の開催日時に講習会主催者が、Web会議アプリを使用し、Webセミナーを実施する。
- (2) 指定教材のモータースポーツハンドブックを併用すること。

### 5 講師の認定

講習会開設規定 第1章 Bライセンス講習会 第6条に準ずるものとする。

### 6 講習会実施の報告

講習会開設規定 第1章第10条「主催者の報告義務」に基づき、主催者は所定の期日までにJAFに報告を行う。

以上

## ＜オンライン講習会要領・カートドライバーライセンス国内B＞

### 1 概要

J A F 認定ライセンス・公認審判員講習会等でW e bセミナー等の方式により講習が可能な場合、当該方式による講習を可能とする。

### 2 対象

カートドライバーライセンス講習会規定第9条1.「カート国内B講習会」

### 3 開設申請の手続き

- (1) 開催予定日の1週間前までに所定の書式をもって、J A F 地方本部または支部を通じ、J A F 本部に申請するものとする。なお、W e bセミナー方式を実施する主催者は、所定の開設申請時に「W e b講習」である旨を記す。
- (2) 申請の際に開設申請料として1件につき5,100円（消費税込み）とする。

### 4 講習方法

- (1) 所定の開催日時に講習会主催者が、実技指導を含めW e b会議アプリを使用し、W e bセミナーを実施する。
- (2) 指定教材のJ A F 国内カート競技規則集およびモータースポーツハンドブックを併用すること。

### 5 講師の資格

カートドライバーライセンス講習会規定 第8条に準ずるものとする。

### 6 講習会実施の報告

カートドライバーライセンス講習会規定 第12条「主催者の報告義務」に基づき、主催者は所定の期日までにJ A F に報告を行う。

以上